c　当該競争参加資格に係る申請の期限の日から認定を行う日までの期間に、四国地方整備局長から工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和59年３月29日付け建設省厚第91号）に基づく指名停止を受けていないこと。

⑵　構成員の技術的要件等　特定建設工事共同企業体のすべての構成員は、次の要件を満たすものとする。

a　平成８年度以降に元請けとして、次に掲げる要件を満たす製作及び架設の同種工事の施工実績を有すること。なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。また、製作と架設が別契約の場合は合わせて１件の工事と見なす。

㋐　道路橋（A活荷重又はB活荷重）又は鉄道橋（モノレール及び新交通は除く）であること。

㋑　橋梁形式が鈑桁橋及び単純箱桁橋を除く鋼橋であること。ただし、鋼床版箱桁橋は施工実績として良い。

㋒　最大支間長が70m以上であること。

㋓　架設工法が下記の工法以外の工法であること。

・トラッククレーン工法
・トラッククレーンステージング工法（クローラクレーン含む）

ただし、㋐から㋓は同一工事であること。

なお、当該実績が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、評定点が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

b　建設業法（昭和24年法律第100号）の鋼構造物工事業につき、許可を有しての営業年数が５年以上あること。ただし、相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な共同施工が確保できると認められる場合においては、許可を有しての営業年数が５年未満であってもこれを同等として取り扱う。

c　建設業法の鋼構造物工事業に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を当該工事に専任で配置できること。なお、専任期間としては、現地での架設工事の作業期間とし、平成24年11月上旬から平成25年９月上旬を予定している。

⑶　出資比率要件　特定建設工事共同企業体のすべての構成員が、均等割の10分の６以上の出資比率であること。

⑷　代表者要件　特定建設工事共同企業体の代表者は、構成員の中で最大の施工能力を有する者であって、その出資比率が構成員中最大であること。

⑸　特定建設工事共同企業体の協定　特定建設工事共同企業体の協定書は「建設工事共同企業体の事務取扱いについて」（昭和53年11月１日付け建設省計振発第69号）の別添「建設工事共同企業体の事務取扱いについて（回答）」（昭和53年11月１日付け建設省茨計振第771号）の別紙に示された「特定建設工事共同企業体協定書㈱」によるものとする。

7　一般競争参加資格の認定を受けていない者を構成員に含む特定建設工事共同企業体の取扱い

６⑴ａの認定（６⑴ａの再認定を含む。以下同じ。）を受けていない者を構成員に含む特定建設工事共同企業体も４及び５により申請をすることができる。この場合において、特定建設工事共同企業体としての資格が認定されるためには、６⑴ａの認定を受けていない構成員が６⑴ａの認定を受けることが必要である。また、この場合において、当該工事に係る開札の時までに特定建設工事共同企業体としての資格の審査が終了せず、競争に参加できないことがある。なお、この場合においては、６⑴ａの認定を受けていない構成員が当該工事に係る開札の時までに６⑴ａの認定を受けていないときは、特定建設工事共同企業体としての資格がないと認定する。

8　資格審査結果の通知

「一般競争参加資格認定通知書」により通知する。

9　資格の有効期間

特定建設工事共同企業体としての資格の認定の日から当該工事の完成する日までとする。ただし、当該工事に係る契約の相手方以外の者にあっては、当該工事に係る契約が締結される日までとする。

10　その他

⑴　特定建設工事共同企業体の名称は、「平成23―25年度新仁淀川大橋上部工事○○・○○特定建設工事共同企業体」とする。

⑵　当該工事に係る競争に参加するためには、開札の時において、特定建設工事共同企業体としての資格認定を受け、かつ、当該工事の「入札公告（建設工事）」に示すところにより競争参加資格の確認を受けていなければならない。

招　　請

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

平成23年９月27日

独立行政法人日本原子力研究開発機構
契約部長　圖師　修一

◎調達機関番号　601　◎所在地番号　08

○第23―1210―１号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　14

⑵　購入等物品及び数量　平成24年度複写機等レンタル契約　一式

2　意見の提出方法

⑴　意見の提出期限　平成23年10月25日15時00分（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提出先　〒319―1184 茨城県那珂郡東海村村松４番地49　独立行政法人日本原子力研究開発機構　契約部　契約第１課　電話029―282―1122（代）　内線41035

3　仕様書案の交付

⑴　交付期間　平成23年９月27日から平成23年10月18日まで

⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。

4　仕様書案の説明会

⑴　開催日時　平成23年10月11日15時00分

⑵　開催場所　〒319―1195 茨城県那珂郡東海村白方白根２－４　独立行政法人日本原子力研究開発機構　東海研究開発センター情報交流棟　第２会議室

5　Summary

⑴　Classification of the products to be procured : 14

⑵　Nature and quantity of the products to be purchased : Rental contract such as copiers in 2012 fiscal year

⑶　Time-limit for the submission of comments : 3 : 00 PM, 25 October 2011

⑷　Contact point for the notice : Contract Section 1, Contract Department, Japan Atomic Energy Agency, 4―49, Muramatsu Tokai-mura Naka-gun Ibaraki-ken 319―1184 Japan. TEL 029―282―1122 (ex. 41035)

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

平成23年９月27日

独立行政法人国立病院機構
東名古屋病院長　内海　　眞

◎調達機関番号　597　◎所在地番号　23

○第07203号（No.07203）

1　調達内容

⑴　品目分類番号　14

⑵　購入等物品及び数量　病院情報システム　一式

2　意見の提出方法

⑴　意見の提供期限　平成23年11月10日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提出先　〒465―8620 愛知県名古屋市名東区梅森坂５－101　独立行政法人国立病院機構東名古屋病院企画課長　織田　浩司　電話052―801―1151　内線2117

3　仕様書案の交付

⑴　交付期間　平成23年９月27日から平成23年11月10日まで。

⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。

4　Summary

⑴　Classification of the services to be procured : 14

⑵　Nature and quantity of the services to be procured : A hospital infomation system 1 set

⑶　Time-limit for the submission of comments : 5 : 00 P.M November 10, 2011

⑷　Contact point for the notice : Kouji Oda, Director, Accounting Division, National Hospital Oganization Higashi Nagoya National Hospital, 5―101 Umemorizaka Meito-ku, Nagoya-shi, Aichi-Pref 465―8620, Japan. TEL 052―801―1151 ext. 2117